

会議録

| | |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 会議の名称 | 西東京市学校施設適正規模・適正配置検討懇談会 第5回会議 |
| 開催日時 | 平成20年1月10日（火曜日）午後2時30分から午後4時25分まで |
| 開催場所 | 保谷庁舎3階会議室 |
| 出席者 | 委員：11名出席（順不同、敬称略） 葉養 正明（座長）、住田 佳子（副座長）、谷戸 美代子、嶋田文子、塩沼恵美子、早川 肇、菅野 美鈴、藤平 洋子、佐々木英夫、浅倉 隆壽、椎野 芳拳 事務局：青柳 昌一（教育企画課長）、保谷 俊章（教育企画課学務係長）、清水 達美（教育企画課企画調整係） コンサル：久保田 剛（都市環境計画研究所） |
| 議題 | 1. 第4回会議 会議録の確認について 2. 学校施設適正規模・適正配置について 3. 次回の会議日程について |
| 会議資料の名称 | ・次第 ・資料1 検討懇談会 提言概要（第4回まで） ・資料2 西東京市学校施設適正規模・適正配置検討懇談会提言書（原案） ・資料3 開発に伴う学校の動向 |
| 記録方法 | 全文記録 発言者の発言内容ごとの要点記録 会議内容の要点記録 |
| 会議内容 | |
| <p>【議題】</p> <p>1 第4回会議 会議録の確認について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催通知とともに、会議録を事前郵送した。 ・会議録について確認を行った。 <p>2 学校施設適正規模・適正配置について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務局より配布資料1～3について説明 <p>資料1【提言書概要】：前回までの議論を整理した。 前回の意見については、特にアンダーラインで示した。</p> <p>資料2【提言書原案】：提言書概要の骨子に基づいて文章化した。 次回の懇談会で取りまとめを行いたい。</p> <p>資料3【開発に伴う学校の動向】：大規模校化に関する資料。 近年児童数が増えている学校について、今後の動向を示した。</p> | |

<大規模校化への方策について>

(資料内容について質疑等)

- ・向台小学校の増加数は、IHI跡地の開発を見越して、この数字なのか。
- ・過去の出現率(開発に伴う児童数の増加実績)に基づいて、平成28年度まで算出している。
- ・IHIの跡地には、高齢者向けのマンションの建設も行われると聞いているが、その数を含めての800戸という数字なのか。
- ・開発数については、昨年度推計調査を行った時点で把握されている建設戸数で出現率を想定し、算出している。
- ・これらの小学校からの進学先である中学校では、大規模校化は想定されていないのか。
- ・小学校でのピークから5~6年程度、遅れることになると思われるが、私立中への進学が平均20%位あることから、そのままの傾向を示すことにはならない。
- ・中原小については、来年度も19学級の予定で減少しない。また、資料の説明にある、マンション建設による児童数の増加に対して、現有施設での対応が可能となっているが教室数は不足すると考えている。
たしかに、昭和46年時点では1,140名もいた学校であるので、対応が可能のようにも思えるが、当時とは1クラスの定員が異なっている。
- ・開発業者からすれば、売り切る価格設定をするはず。向台小学校のマンション800戸、戸建111戸に対しての、児童数の増加の想定が甘くなっているのであれば、もっと右肩上がりの図となると思う。こういうグラフを作るときは、まず無いただろうというぐらいの数字で作ったほうがいいと思う。
- ・行政としては、妥当と思われる範囲内での統計的な手法で数字を算出していると思うし、またそういう根拠のある数字でなければならないことも理解している。しかしながら現実、それを超えることがある。
- ・開発に伴う児童数の増加については、近年の上向台小学校の区域における大規模マンションの開発による実際の児童数の増加を例として、算入してある。(具体的には、パークウエスト東京とサンクレイドル西東京ウインフォートの建設に伴う児童数の出現率は、これまでの西東京市におけるマンション開発における児童数の出現率よりもかなり高いものであった。近年の西東京市内の新築マンション分譲価格帯からも、今後もマンション購入者の年齢層は、ファミリー層が中心と考えられることから、この高い出現率を採用している。)これにより、下位推計(甘い見通し)とはしていない認識である。
また学校施設への対応における記述については、教室数は、普通教室として利用可能な最大教室数として捉えている。このため現在はランチルーム等に転用されている教室についても、普通教室数として算入されている。
さらに学級数については、児童数を機械的に1クラス40人で除したもので算出しているため、ボーダー数付近の児童数の場合は、クラス数が増減することになることをご了承いただきたい。
- ・上向台小で増設する教室を含めることで、すべての学校が現有施設で対応可ということになるのか。
- ・教室のやりくりによって、何とか現有施設で対応できる。(ただし上向台小につ

いては、教室の増築後のことになる。)

- ・谷戸小も対応できるのか。
- ・図書室を一般教室化して2教室増やすことで対応する。(図書室はプレハブにより設置。碧山小もそのようにして対応している。)
- ・そのような対応で教室数を確保することとして、今現在実施している、少人数教室は無くなるのか。
- ・上向台小では、家庭科室を利用して実施している(5・6年生が週2時間程度の利用であるため、他の特別教室よりも比較的空いている時間が多いことによる。家庭科室の利用と重複した場合は、家庭科室を利用しているクラスの教室を利用して対応した)。
- ・ずっと増え続けるのであれば、根本的な対応を考えなければならないが、10年ぐらいいの間で、下降線を辿ってしまう予測であるので、対応が難しい。
- ・向台小も今のところは大丈夫という判断なのか。
- ・比較的規模の大きな学校であるため、現状では対応可能であると考えている。

(大規模校化への方策に関する記述について)

- ・児童・生徒数が増加し、規模に応じた許容数をオーバーすれば新たに学校を建て、通学区域を分割する必要があると思うが、学校施設の減価償却期間の関係や施設を建設するための用地買収などの課題もある。いずれ人口が減少すると予測されているので、資料3にあるように、現有施設での対応を進めているのだと思うがどうか。
- ・当座の期間での対応ということだが、子どもたちにとっては、その期間が在籍する期間そのものになるので、それ以外の時の子どもと教育環境が異なることは不公平になる。当座の子どもたちの教育環境整備ということを中心にきちんとやってあげてをあわせて明記しておくことが必要。
- ・特に児童が増加している4校も、学校ごとにそれぞれ条件が違う。中原小は築50年を経過し、雨漏りもすごい。お金をかけて改修しているがそれでも施設の老朽化による問題点は出てくる。教育環境整備という点では、施設の老朽化も視野に検討する必要がある。
- ・お金の問題がかかわってくるのは当然のこと。これからの将来を支える子どもたちのことであるから、お金がいくらかかっても出さなければならないと思う。
- ・学校施設の耐用年数は概ね50年であるが、実際には30年程度で大規模改修を行わなければならないようになってくる。
- ・資料にある現有施設での対応が可能というのは、教室数の問題であって、一方で施設の老朽化という点も同時に検討していかなければならない。
- ・「検討する」という表記でまとめられるが、その内容について決まっていなことがある。この懇談会では、ぜひ検討する内容についての具体の方向性を示してもらえような記述としてほしい。
- ・懇談会のとりまとめとしては、将来的な施設配置の問題と目前の問題でもある、現在の施設が抱えている問題がある。これを提言書の中に入れ込んでおいて、教育委員会で受けてもらう。そこで、表記については、「現有施設をうまく利用してのりきること。」と「施設の老朽化と学校の建替時を考慮し、現在在籍している子どもたちの教育環境を悪化させないよう、教育環境整備を進める努力をすること」との意見が相次いで出たことを記載する。

- ・地域のシンボル、よりどころでもある学校だが、一方で施設規模の問題もある。学区の子供たちを受け入れるために施設を改善してきたが、逆に規模に合わせて受入の上限を決めるような方法は考えられないだろうか。いろいろな捉え方でみなさんの考えを伺いたい。
- ・保護者としては、子どもが安全でよい環境、施設が整っている学校に通わせてやりたいというのが本音で、それが満たされているのであれば、就学する学校の変更については、トラブルにはならないと思う。
- ・大規模マンション等の開発により、児童数が急激に増加した。マンションの販売広告には、通学区の学校も掲載されている。マンションというまとまりで、別の通学区の学校に振り分けるようなことはできないものか。
- ・保谷マンションは住吉小の範囲であるが、そのマンションだけ東小に通うという例もあるので、可能ではないだろうか。
- ・人為的に行うのではなくて、情報提供（児童数と学級数）により保護者に選択してもらおうというのでも必要ではないか。
- ・学校指定制度というのは、国の制度としてある。しかし学区の設定は市の教育委員会が指定する。そこで、たとえば中学校では通学区を廃止してしまう。希望制にして、施設規模をオーバーフローした際には、学校選択制でも実施していると思うが、抽選とする。ただ地理的なものがなくなるため、今以上に一部の学校に集中する可能性もある。それがいいのか、悪いのかという議論もあると思う。
あるいは、通学区の設定がある以上、その区域にいる子どもが就学できないという規制はできないので、学区を変更して他の学区に編入するか、調整区域を設定して、隣の学校も選べるように誘導していく。学校規模を超過する場合は、いずれかの方法しかないのではないかと思う。
- ・通学区の変更は、あまり頻繁に行うことはできない。その点では、調整区域をつくることの方が現実的な対応と思われる。
- ・通学区の変更を行うには、地域意向を踏まえ相当に時間（数年）がかかる。近々の課題である場合、その間の児童、生徒をどうするのかという問題もある。
- ・調整区域の設定では、近隣の学校の児童、生徒数との関係もある。中原小でみると、谷戸小があるが、谷戸小は資料3をみても明らかなように、同様の増加傾向にあり、人数を受け入れてもらう余裕はない。上向台小についても同様で、向台小も受け入れが難しく、芝久保小は、線路を渡る設定となるなど、地理的に難しい場所がある。現状は教育環境を整備しつつ、現有施設で受け入れていくという選択肢しか残らなくなる。
- ・保護者の立場からすると、仕方ないと思えるかどうかだと思う。仮に調整区域を設けたとしても、一方の学校が新しくなれば、それを理由にそちら側に人が流れてしまうこともあると思う。だから、検討により、「できる」・「できない」を明確にする必要がある。現状に対して、納得できるかどうかだと思う。
- ・校長会では、毎年校舎の年次改修計画の作成を求めているが、適正規模・適正配置の議論がまとまってからという説明を受けている。この提言書の中でも、年次計画を策定し、それに基づいてどのように進めていくかという点を入れておいてほしい。
- ・大規模校化については、現有施設での対応を前提に、目の前の教育環境を悪化さ

せないための教育環境整備を進めるといふとりまとめで修文し、次回に内容確認をする。

< 提言書原案について >

- ・ 提言書原案をみると、これまでの議論について盛り込んでもらえている。ポイントとしては、4(1)エリア設定で、エリアごとに小学校、中学校の配置がうまく行くように考えていくというものを盛り込んだ。ただ具体的なエリアの線引きについては、非常に難しい部分があるので、実施計画で取り組んでいただく。
- ・ 3(3)適正規模、適正配置の基本的な考え方も非常に重要な部分で、1概ね12~18学級としている。「概ね」という表現により、少し柔軟性を持たせている。2については、通学区域の変更を念頭においた書き方をしている。自治体によっては通学区域の変更には困難を伴うが、基本的な考え方として謳っている。
- ・ 施設の老朽化は、大規模校化だけの問題ではないので、全体の中で扱わせていただきたい。
- ・ 前にも意見のあった障害児教育についての対応が気にかかる。
- ・ 5(5)教育施策等への対応の中で、取り扱わせて頂きたい。
- ・ 検討懇談会での各委員からの意見として、具体的な内容を囲みで記載してはどうか。
- ・ 特別支援教育における適正規模もある。(20人台が望ましい。)
- ・ 冒頭の「はじめに」の中で、「小規模校 = 統廃合の対象として考えるものではなく」とある。ここは長期を見越した表現になっているが、先程来の議論にもあるように、目の前の現実についての記述もあわせて必要になる。
- ・ 5の配慮すべき点について、(1)(2)について、「はじめに」のところでも触れておいてもらえると、この部分が生きてくると思う。
- ・ 学童クラブ、図書館、児童館との関係についても記載した方がいいのではないか。
- ・ 原案については、本日が初見であるので、改めてご意見を頂くこととしたい。1月24日までに事務局宛でFAXにてご意見をお寄せいただく。集約の上、次回懇談会開催前に事前資料としてお送りする。

3 次回の会議日程について

- ・ 2月12日(火曜日)午後2時30分より

以上